

地域公共交通確保維持改善事業 令和 3 年度事業評価案について

木津川市地域公共交通総合連携協議会では、国土交通省の支援制度である「地域公共交通確保維持改善事業」を活用して、市内公共交通の確保・維持に取り組んでいます。

国庫補助金の交付を受けるためには、生活交通確保維持改善計画の策定、計画実施画及び事業評価の報告が必要となることから、令和 3 年度の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）及び地域公共交通調査等事業（計画策定に係る事業）の事業評価（自己評価）案を作成しました。

【令和 3 年度生活交通確保維持改善計画（地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画）については、令和 2 年 7 月開催の第 5 1 回協議会にて承認】

1. 事業評価の目的

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価は、協議会が生活交通改善事業計画に位置付けられた補助対象事業について、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的、効率的に推進されることを目的としています。

2. 事業評価の公表

地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、毎年度、協議会自らにより事業の実施状況の確認、評価を行い、その結果を地方運輸局に報告すると共に、その内容を速やかに公表することとされています。

3. 地域公共交通確保維持改善事業の対象路線等について**①地域間幹線系統【複数市町村にまたがる幹線バス】**

- ・きのつバス（木ー 1、木ー 2、木ー 3）（3 系統）

②地域内フィーダー系統【幹線と接続して支線の役割をもって運行される路線バス】

- ・かもバス（路線定期運行）当尾線・奥畑線・通学線 1、2、3
- ・かもバス（路線不定期運行）山田線・大畑線・観音寺線・南加茂台線・銭司線・西線
- ・やましろバス（路線定期運行）山城線北行・南行

4. 事業評価

概 要：計画の目標を達成したか、協議会が評価し国に提出

評 価：A 事業が計画どおり適切に実施された（する見込み）

B 計画どおりに実施されていない点があった（一部達成できない見込み）

C 計画どおりに実施されなかった（達成できない見込み）

評価期間：令和２年１０月～令和３年９月

提出期限：令和４年１月３１日（月）

そ の 他：①事業評価を提出した後、国が二次評価を行う

②二次評価の結果を受け、必要に応じて計画の見直しを実施

７．評価内容

○地域間幹線系統（きのつバス）

（１）事業実施の適切性

全路線（系統）について、計画どおり適切に運行されたためＡ評価とした。

（２）目標・効果の達成状況

全路線（系統）について、一部目標を満たしていなかったためＢ評価とした。

	１便あたりの利用者数（目標）	１便あたりの利用者数（実績）	３路線合計利用者数（目標）	３路線合計利用者数（実績）
木ー１	１．２５人以上	１０．２５人	２１０，４８７人	１７９，６３７人
木ー２	１．２５人以上	５．９８人		
木ー３	１．２５人以上	１０．１３人		

○地域内フィーダー系統（かもバス・やましろバス）

（１）事業実施の適切性

全路線（系統）について、計画どおり適切に運行されたためＡ評価とした。

（２）目標・効果の達成状況

目標を満たした路線はＡ評価、一部目標（路線維持又は前々年度以上の利用者数）のみ満たした路線はＢ評価、目標（路線維持・前々年度以上の利用者数）を満たさなかった路線はＣ評価とした。

- ・Ａ評価 通学線、山田線
- ・Ｂ評価 当尾線、山城線、南加茂台線
- ・Ｃ評価 奥畑線、大畑線、観音寺線、銭司線、西線

	１便利用者目標	１便利用者実績	利用者数（目標）	利用者数（実績）
当尾線	１．２５人以上	１．９７人	１５，６４８人	１２，２００人
奥畑線	１．２５人以上	０．７６人	２，３１４人	１，４７８人
通学線	１．２５人以上	５．９７人	３，４６８人	３，６４９人
山城線	１．２５人以上	２．７２人	１２，２１４人	１０，５８２人
山田線	１．５人以上	１．７４人	８５人	３８０人
大畑線	１．５人以上	１．２７人	９１人	６８人
観音寺線	１．５人以上	１．１７人	２６人	７人
南加茂台	１．５人以上	１．２６人	５４人	１１３人
銭司線	１．５人以上	１．０１人	４５６人	８８人
西線	１．５人以上	１．３１人	３９６人	３０８人

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和4年1月 日

協議会名:木津川市地域公共交通総合連携協議会

評価対象事業名:地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
奈良交通株式会社	きのつバス(梅谷高の原線) 梅谷～高の原駅の運行	前回事業において、事業の運行継続条件である1便あたり1.25人以上の利用者は満たしていたが、年間利用者数210,487人以上の利用者数は達成しなかった。 引き続き確実な運行を実施するとともに、公共交通だより・HPによる情報の発信や新たな利用施策の検討を実施。	A	計画どおり事業は適正に実施された。	事業の運行継続条件は満たしているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、利用者数は、昨年度より増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の利用者数には大きく及ばない。 例年行っている定期的な利用動向の精査や、利用しやすい運行ダイヤの検討、バスを利用するきっかけづくりを継続し、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いた後に、利用者が戻るよう備える。
奈良交通株式会社	きのつバス(鹿背山高の原線) 鹿背山～高の原駅の運行		A	計画どおり事業は適正に実施された。	
奈良交通株式会社	きのつバス(木津川台高の原線) 木津川台住宅～高の原駅の運行		A	計画どおり事業は適正に実施された。	

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和4年1月 日

協議会名：	木津川市地域公共交通総合連携協議会
評価対象事業名：	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	第二次木津川市総合計画及び木津川市地域公共交通網形成計画に基づき、活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境に配慮した地域公共交通サービスの充実を図ることを目的として、木津川市コミュニティバス「きのつバス(梅谷高の原線・鹿背山高の原線・木津川台高の原線)の運行を行ってゐるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者は大幅に減少している。 このような状況下において、生活に必要不可欠な通院や買物、公共施設への移動における交通ネットワークとしての路線を維持することにより、地域間の広域的な移動手段を確保することを目的に事業を実施するものである。

木津川市地域公共交通総合連携協議会（ネットワーク全体の評価）

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

【地域特性】

人口：79,708人（令和3年12月末現在）

面積：85.13平方キロメートル

合併状況：平成19年3月に木津町、加茂町、山城町が合併、「木津川市」が発足

高齢化率：24.8%

- ・京都府南部の山城地域に位置。京都・大阪の中心部から約30キロメートル圏内
- ・JR線（3線）と近鉄線（1線）が走る鉄道の要衝地であるとともに、京奈和自動車道、国道24号・163号（広域幹線道路）が南北と東西に縦断する道路の要衝地
- ・学研地区の開発などを背景とする人口流入により人口増加を続けているが、地域によっては高齢化の進展や人口減少が続くなど、人口の地域偏在がある。

【第二次木津川市地域公共交通網形成計画】

市内における地域公共交通の活性化と連携・活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境の確保等に配慮した地域公共交通サービスの充実を図っていく。

1. 基本方針

- ①地域や社会情勢に応じて、持続可能な公共交通体系の充実に取り組むことで、活力と魅力ある地域づくりを支援する
- ②鉄道・バス・タクシー等が連携し、公共交通分担率や満足度が高い公共交通利用環境づくりに取り組む

2. 計画の区域

木津川市内全域

3. 計画期間

令和2年4月から令和7年3月まで5年間

4. 計画目標

市内における公共交通利用者数 14,000,000人（令和6年度）

コミュニティバスの年間利用者数 270,000人（令和6年度）

市民アンケートにおける公共交通満足度 3.00点

公共交通ネットワークのイメージ図

※別添で添付して下さい。

2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

計画及び事業が効果的・効率的に進捗しているかという観点から定期的な評価を行う。

【実施方針】

- 計画記載事業の評価については、より短期的・定期的を実施すべきとの視点から、年度終了時に評価を実施する。計画の評価については、計画期間終了時に実施する。
- 可能な限り定量的に評価を実施することが重要であるが、実績や収支等といった指標値を通して事業の可否を判断することが目的ではなく、定性的な評価（市民や利用者の価値観等）や外部効果等も総合的に判断し、計画全体の進捗を図ることを目的とする。
- 事業が効果的・効率的に実施されておらず、計画目標の達成を阻害している場合には、事業の実施方法を見直し、改善を行う。
- 事業が十分に効果的・効率的に実施されているにも関わらず、計画目標が達成されていない場合には、事業内容が本計画の目標に照らして適切でない可能性もあるため、必要に応じて、事業内容の見直しを行う

【実施事業】

基本方針 1 地域や社会情勢に応じて、持続可能な公共交通体系の充実に取り組むことで、活力と魅力ある地域づくりを支援する

施策 1－1 鉄道・路線バス・タクシーの維持・活性化

市内の各地域及び市外の都市間を結ぶ移動手段として重要な役割を果たしている鉄道・路線バス・タクシーについて、現在の路線や運行本数等を維持しつつ、より利便性の高い運行を検討します。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
鉄道・路線バス・タクシーの運行及び改善 【※新規】	市内において鉄道・路線バス・タクシーを運行する。協議会において定期的に交通事業者ヒアリングを実施し、利用促進・改善施策について相互で検討する。	・交通事業者 ・協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
乗務員確保の支援 【※新規】	深刻化する乗務員不足に対応するため、公共交通だよりやホームページ等を活用し、市民へ乗務員募集を呼びかけ、乗務員の確保を支援する。	・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和3(2021)年度 ～ 令和6(2024)年度

施策 1－2 コミュニティバスの運行

市民の日常の移動手段として重要な役割を果たしているきのつバス・かもバス・やましろバスについて、持続可能な移動手段として運行事業を継続します。

また、コミュニティバスの見直し・休廃止・新設については、「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン（5.3 参照）」に基づくこととします。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
きのつバスの運行及び改善	各地域においてコミュニティバスを運行するとともに、必要に応じて改善を行う。	・コミュニティバス交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
かもバスの運行及び改善			
やましろバスの運行及び改善			

施策 1－3 市民意識の醸成

行政・交通事業者とともに、市民が公共交通の維持を自分たちの現在・将来に関わる課題としてそのあり方を考えていくことができるよう、ワークショップ*や座談会を通して働きかけを行うとともに、公共交通を守り育てていく人材の育成や、地域ニーズの把握に努めます。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
地域ワークショップ*、座談会の開催	市民団体等へ協力を依頼しながら、公共交通の課題や解決策を考えるワークショップ*などを実施し、利用の意識づけと主体的な参画を促す。	・ 市民・団体 ・ 交通事業者 ・ 協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
公共交通標語の募集・展開【※新規】	市内小・中学校及び一般の方から公共交通に係る標語を募集し、バス停留所や横断幕、各種印刷物に掲示を行うことで、公共交通への関心・理解を深める。	・ 市民 ・ 協議会	令和3(2021)年度 令和6(2024)年度 (3年に一度)
バス停留所ネーミングライツ*等の実施【※新規】	沿線事業所の協力を得て、ネーミングライツ*によるバス停留所の副名称掲示や車内アナウンスでの事業所紹介により、資金協力を得ることで財源を確保する。これにより、応募事業所のPR効果や、利用者がよりコミュニティバスを身近に感じ、愛着を持ってもらうことを促す。	・ 市内事業所 ・ 協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度

施策 1－4 魅力の発信

公共交通を活用した周遊を促進するため、市外からの来訪者等に対して公共交通利用を促す情報提供を行います。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
観光施設へのアクセスサイン充実	公共交通を利用した回遊の促進を図るため、市内の観光情報とバスの案内を併せた案内板を設置する。 また、外国人訪問客に対応するため、外国語を併記した観光情報等をバス停留所に掲載する。	・ 交通事業者 ・ 協議会 ・ 木津川市	令和5(2023)年度 ～ 令和6(2024)年度
観光路線バスと連携したPR	奈良市内と市内観光施設を結んでいる急行バスと連携した情報提供により、市内の来訪者を増加させコミュニティバスの利用促進を図る。	・ 奈良交通(株) ・ コミュニティバス 交通事業者 ・ 協議会	令和5(2023)年度 ～ 令和6(2024)年度

広域的な観光連携による利用促進 【※新規】	近隣自治体、観光団体と連携し、市内で開催されるイベント情報を市内外へ周知するとともに、臨時バスを運行させるなど、公共交通を活用した観光を促進する。	・観光団体 ・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
--------------------------	---	--	---------------------------------

施策1－5 定期的な利用実態の把握

公共交通の利用状況に応じて適切な対応策を講じるため、公共交通の利用者数を定期的（毎年度）に集計し、協議会に報告するとともに、モニタリング*調査を行います。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
利用動向モニタリング*の実施	公共交通の利用者数を集計し、毎年度、協議会に報告する。 また、利用者数の減少が顕著な場合などは、モニタリング*調査を実施する。	・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度

基本方針 2 鉄道・バス・タクシー等が連携し、公共交通分担率*や満足度が高い公共交通利用環境づくりに取り組む

施策 2-1 情報提供の充実

総合的・横断的な公共交通に係る情報提供の充実及び市民の意識喚起を図るため、ホームページなど多くの媒体を活用し、積極的な広報に努めます。また、コミュニティバスの利便性向上を図るため、乗継や周遊に必要な情報を提供します。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
きづがわ公共交通だよりの発行	タイムリーな情報（環境、新技術、高齢者の交通事故等）を掲載した公共交通だよりを毎月作成し、広報に折込み全世帯に配布するほか主要な公共施設で配架する。	・ 交通事業者 ・ 協議会 ・ 木津川市	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
時刻表（のるなび）の作成	わかりやすく便利な時刻表を作成し、広報に折込み全世帯に配布するほか主要な公共施設で配架する。	・ 協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
バス停留所デザインの検討	バスを利用しやすく、わかりやすい停留所のデザインを検討する。	・ 奈良交通(株) ・ 協議会	令和5(2023)年度 ～ 令和6(2024)年度
交通結節点*における情報提供の実施	鉄道駅等の交通結節点*において、バス停留所の場所等を案内する貼り紙や看板等を設置する。	・ 交通事業者 ・ 協議会	令和3(2021)年度 ～ 令和6(2024)年度
ホームページによる情報提供の充実	市や交通事業者のホームページに公共交通を利用しやすい情報を多く掲載し、積極的な広報に努める。	・ 交通事業者 ・ 協議会 ・ 木津川市	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
公共交通データ整備及びMaaS*等移動サービスの研究・導入 【※新規】	時刻表・地理的情報などの公共交通データ整備や複数の交通機関を利用して効率的に移動ができるサービス検討等を進める。また、学研地域及び先進自治体における自動運転の実証運行の情報収集に努め、必要に応じて導入に向けた検討を行う。	・ 交通事業者 ・ 協議会 ・ 木津川市	令和6(2024)年度

施策 2-2 利用機会の提供

日々の生活の中で公共交通を利用できるよう、様々なきっかけづくりを行います。利用経験がない方に対しては体験の場を提供し、乗継や周遊を行う利用者には1日フリー乗車券の案内及び販売を行います。また、スタンプラリーやおでかけマップなどを作成し、利用する楽しみの充実を図ります。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
乗り物体験学習の実施	市内の学校、福祉施設、高齢者団体等と連携し、バスに乗車する体験学習や、バス乗車時のマナーなどについて説明し、利用の促進を図る。	・各種団体 ・奈良交通㈱ ・コミュニティバス交通事業者 ・協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
1日フリー乗車券の発行	市内のコミュニティバスが1日乗り放題となる1日フリー乗車券を作成し、市内の公共施設やバス車両内などで販売するとともに、販売協力店の拡大を目指す。	・コミュニティバス交通事業者 ・協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
観光マップの作成・スタンプラリーの実施	市内公共交通を利用した観光マップを作成するとともに、観光施設をめぐるスタンプラリーイベントなどを実施する。	・観光施設 ・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和6(2024)年度
コミュニティバス1日無料dayの実施【※新規】	コミュニティバスが無料で利用できる日を設定し、普段利用しない方への乗車機会提供・継続利用へのきっかけづくりを図る。	・コミュニティバス交通事業者 ・協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
運転免許証返納者への新たなサービスの検討【※新規】	運転免許証を返納した方がスムーズに公共交通へ転換できるよう、1日フリー乗車券の交付枚数の追加や、各種割引等について検討する。	・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
バス・エコファミリー*への参画【※新規】	環境やバスについて児童が家族と話し合う、きっかけづくりの取り組みとして京都府が実施している「バス・エコファミリー*」へ参画する。	・コミュニティバス交通事業者 ・協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度

施策２－３ 乗継利便性の向上

鉄道ダイヤを考慮した路線バスやコミュニティバスのダイヤ改正を実施し、スムーズな乗継環境の実現に努めます。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
鉄道と路線バス、コミュニティバス間の連携・接続を考慮したダイヤ改正	鉄道と路線バス、コミュニティバス間の連携や乗継を考慮したダイヤ改正に努める。	・奈良交通(株) ・コミュニティバス 交通事業者 ・協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度

施策２－４ 車両の利便性の向上

高齢化社会の到来、高齢者ニーズの増加に対応し、高齢者や障がい者が利用しやすいバスとする。また、きのつバス・かもバス・やましろバスそれぞれの特徴を明確にして、利用者に愛着を持って親しんでもらえるような車両デザインを検討します。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
バリアフリー車両の導入促進	導入可能な路線において、バリアフリーに対応した新たな車両の導入を検討する。	・奈良交通(株) ・コミュニティバス 交通事業者 ・協議会	令和5(2023)年度 ～ 令和6(2024)年度
コミュニティバス車両デザインの検討	コミュニティバスの運行車両において、ラッピング化等を検討する。	・コミュニティバス 交通事業者 ・協議会	令和5(2023)年度 ～ 令和6(2024)年度

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

【木津川市における地域公共交通の課題】

- ・ 持続可能な公共交通の構築検討
- ・ 人口偏在に対する対応、各地域の活力増進による市域全体の活性化
- ・ 高齢者の暮らしやすい環境整備、運転免許証返納に係る支援
- ・ 公共交通全体の利用促進、乗務員不足への対応
- ・ 予約型乗合タクシーの予約・利用方法の更なる周知
- ・ 観光施設でのPR

【主な協議会等開催状況】

平成 20 年 5 月 第 1 回協議会開催

平成 27 年 3 月 地域公共交通網形成計画策定

平成 30 年 6 月 27 日 第 41 回協議会

《協議事項》令和元年度（平成 31 年度）生活交通確保維持改善計画について（承認）

【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

平成 30 年 10 月 30 日 第 42 回協議会

《協議事項》バス停のネーミングライツ実施について（承認）

公共交通の利用促進に係る標語の募集結果及び選考について（承認）

平成 31 年 1 月 23 日 第 43 回協議会

《協議事項》木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）

《協議事項》地域公共交通確保維持改善事業 平成 30 年度事業評価について（承認）

【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

令和元年 6 月 27 日 第 45 回協議会

《協議事項》令和 2 年度生活交通確保維持改善計画について（承認）

【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

令和元年度（平成 31 年度）生活交通確保維持改善計画の変更について（承認）

第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画策定の概要（継続審議）

10 月 1 日以降のコミュニティバス運賃について（承認）

令和元年 8 月 8 日 第 46 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画の策定について（継続審議）

令和元年 10 月 1 日 第 47 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画 骨子案について（承認）

市民及び利用者調査（アンケート）について（承認）

コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインについて（承認）

令和元年 12 月 25 日 第 48 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画（素案）について（承認）

令和 2 年 1 月 24 日 第 49 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画（案）について（承認）

木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）

地域公共交通確保維持改善事業 令和元年度（平成 31 年度）事業評価案について（承認）

令和 2 年 3 月 第 50 回協議会（書面決議）

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画（案）について（承認）

令和 2 年度予算（案）について（承認）

令和 2 年 7 月 9 日 第 51 回協議会

《協議事項》地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画（案）について（承認）

令和 3 年 1 月 第 53 回協議会

《協議事項》地域公共交通確保維持改善事業の R2 事業評価（案）について（承認）

木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）

令和 3 年 3 月 第 54 回協議会

《協議事項》路線バスとコミュニティバスの持続可能な運行について（承認）

令和 3 年度予算（案）について（承認）

かもバス奥畑、通学線車両の入替について（承認）

令和 3 年 6 月 第 55 回協議会

《協議事項》令和 3 年度補正予算第 1 号（案）について（承認）

地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画（案）について（承認）

令和 3 年 10 月 第 56 回協議会

《協議事項》公共交通マップの作成について（承認）

公共交通の利用促進に係る標語について（承認）

木津川市地域公共交通総合連携協議会委員取扱規程の改正について（承認）

令和 4 年 1 月 第 57 回協議会

《協議事項》木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について（承認）

公共交通マップについて（承認）

第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画に定める施策の状況について（承認）

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域間幹線系統確保維持費国庫補助金	木津川市	R2.10～ R3.9	幹	きのつバス（木－1、木－2、木－3）の運行
地域内フィーダー系統確保維持費補助金	木津川市	R2.10～ R3.9	フ	かもバス（当尾線・奥畑線・通学線・山田線・大畑線・観音寺線・南加茂台線・西線・銭司線）、やましろバス（山城線）の運行

【種別】 幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業
再策：再編計画策定事業、再推：再編計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
該当なし			

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
木津川市コミュニティバス	木津川市	H20.11～	やましろバス（神童子線）の運行

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
観光利用促進の検討	社寺秘宝秘仏特別開扉や大仏鉄道などの市内開催のイベントや市内観光施設、税の申告会場へのバスによるアクセスをきづがわ公共交通だよりや市 HP に掲載。また、団体利用による臨時便を運行。	観光利用者の増加
1 日フリー乗車券の販売	コミュニティバスが1 日乗り放題となる、フリー乗車券を作成し、公共施設、協力店舗、バス車内にて販売。	利便性の向上 利用者数の増加
バス停ネーミングライツの実施	市内のコミュニティバス沿線の企業・事業所等に対し、バス停ネーミングライツ（命名権）を募集。 ダイヤ改正に併せ、バス停に副名称として事業所名を掲示。	財源の確保 利便性の向上

4. 具体的取組に対する評価

○生活交通確保維持改善計画【地域間幹線統確保維持計画】

(1) 事業の目標

本協議会で策定した、「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」に定める、運行継続条件の数値を確保することを基本に、前々年度以上の利用者数を目標とする。

【ガイドラインに定めている運行継続条件】

利用者数が1便あたり1.25人以上とする。

【前々年度の利用者数】

3路線合計 210,487人（平成30年10月～令和元年9月）

(2) 取組みに対する評価

きのつバス梅谷高の原線 1便あたり 10.25人

きのつバス鹿背山高の原線 1便あたり 5.98人

きのつバス木津川台高の原線 1便あたり 10.13人

3路線合計の利用者数 179,637人（前々年度増減数 △30,850人）

木津川市コミュニティバス「きのつバス（梅谷高の原線・鹿背山高の原線・木津川台高の原線）」の運行を計画どおり実施し、通院や買い物、公共施設への移動、鉄道駅へのアクセス手段として地域住民に必要不可欠な公共交通を確保した。

コミュニティバスの持続可能な運行のためのガイドラインに定める運行条件は満たしたが、計画の目標値である「年間利用者数 210,487人」は満たさなかった。

第2次木津川市地域公共交通網形成計画策定におけるアンケートでは、利用回数が減少した理由として、「利用しづらい・不便になった」「バスを使う用事が減った」が大きな割合を占めていたところから、運行事業者とともに利用しやすいバスの運行ダイヤを検討するとともに、バスを利用するきっかけづくりの創設が必要である。

○第2次木津川市地域公共交通網形成計画

【施策1-1 鉄道・路線バス・タクシーの維持・活性化】

木津川市地域公共交通総合連携協議会にて、各事業者との情報共有を定期的に行った。

【施策1-2 コミュニティバスの運行】

木津川市コミュニティバスの運行を継続したことで、交通空白地の解消、地域住民の移動手段を確保した。

【施設1-3 市民意識の醸成】

公共交通の利用促進に係る標語を市内小・中学生、一般へ募集することにより、鉄道やバスへの関心・理解を深めた。（応募数 1,193作品）

また、財源の確保及び住民に愛着を持ってもらう事も目的にバス停留所ネーミングライツ事業を実施し、3事業者より協力を得られた。

【施策１－４ 魅力の発信】

急行バスとの接続を図ることで、回遊性を高め、コミュニティバスと急行バスの利用の相乗効果を図ることができた。

【施策１－５ 定期的な利用実態の把握】

木津川市地域公共交通総合連携協議会に公共交通利用者数を報告し協議を行った。

【施策２－１ 情報提供の充実】

公共交通だよりを毎月発行し、利用状況や運行状況、沿線観光情報等を掲載するなど、公共交通利用の啓発や情報を発信した。また、市ホームページにコミュニティバスの情報を掲載することで、観光利用者や市外の方への情報発信を行った。

【施策２－２ 利用機会の提供】

１日フリー乗車券を継続して販売することで、乗継利便性の維持、向上が図れた。また、乗り物体験学習を実施し、公共交通利用者の促進を図った。

【施策２－３ 乗継利便性の向上】

鉄道のダイヤ改正に応じて、バス事業者との協議のもと、令和３年１０月にコミュニティバスのダイヤ改正を予定し、鉄道との乗り換えをよりスムーズにすることにより、利便性向上が図れた。

【施策２－４ 車両の利便性の向上】

きのつバスについては、ノンステップ率 100%を達成した。

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課 題	課題への対応方針
利用者の増加について	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、公共交通利用者数が減少しており、アフターコロナにおいて利用者数をどこまで戻せるのかが重要となる。 コロナ禍では、新たな利用者の掘り起こしを図り、外出者が多くなった時に公共交通を利用してもらえるよう、児童や高齢者への乗り方体験学習などの施策を重点的に実施していく。

木津川市地域公共交通総合連携協議会（これまでの経緯）

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

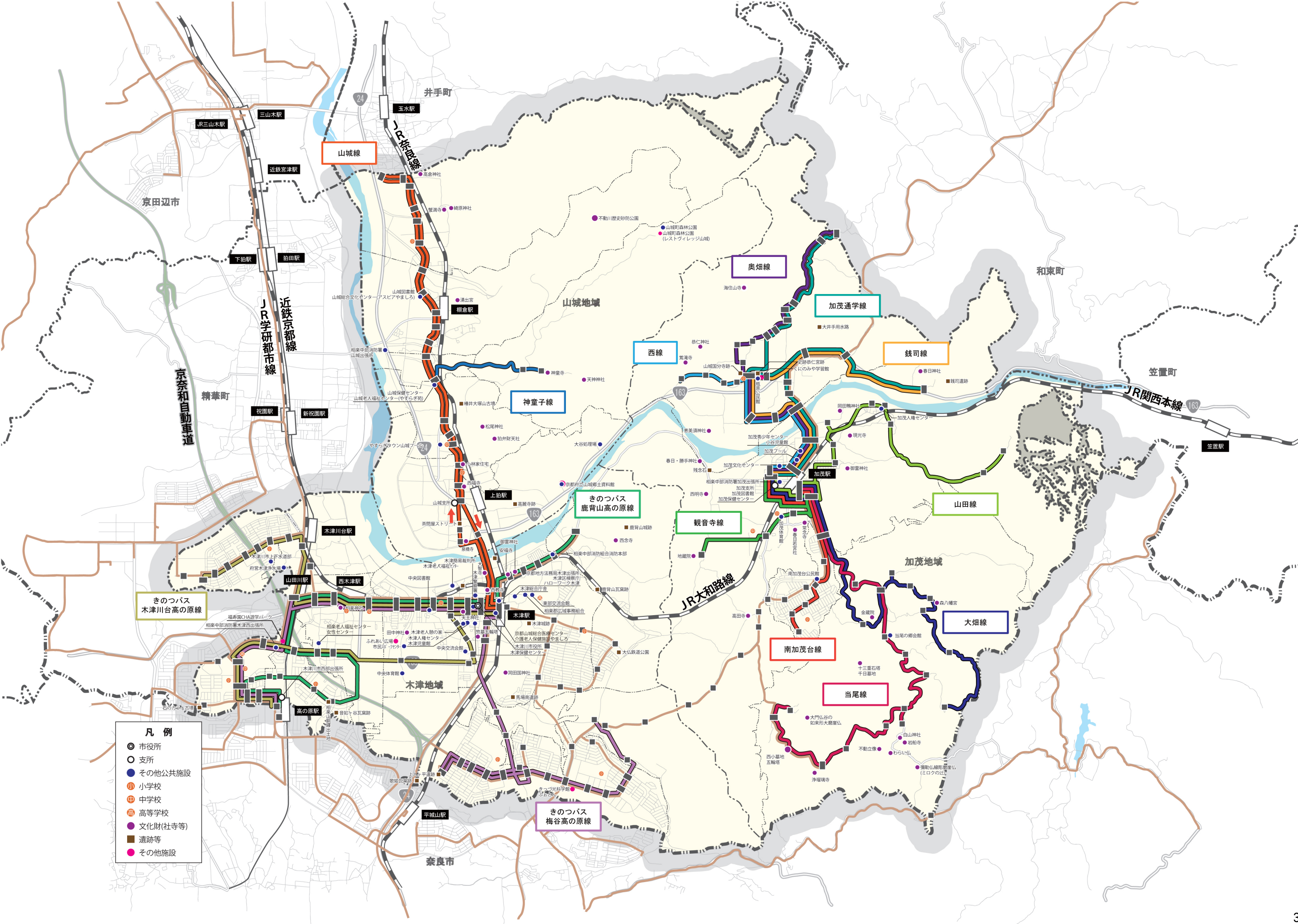
昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
新型コロナウイルス感染症の影響により、今までのようなアプローチでは改善が見込めないとのことから、運行計画を含めた事業全体を見直すことでの事業改善を期待する。	新型コロナウイルス感染症の影響がなくなった際、よりバスを利用してもらえるように、今後の住民の意識醸成に繋がる標語の募集などの利用促進施策を行った。	運転免許証返納者に対する新たなサービスの検討や、バスの1日無料dayの実施を進めていく。

2. アピールポイント、特に工夫した点など

毎月発行している「公共交通だより」において、コミュニティバスの利用実態や運行情報を掲載するとともに、「浄瑠璃寺」「岩船寺」「海住山寺」をはじめとする市内の観光施設への公共交通アクセスといった観光情報を発信した。

また、住民の公共交通への理解・関心を高めるため、公共交通に係る標語の募集を行った。

公共交通ネットワークのイメージ図



地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和4年1月 日

協議会名:木津川市地域公共交通総合連携協議会

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
奈良交通株式会社 当尾線	加茂駅東口～加茂山の家の運行	前回事業において目標としていた1便あたり1.25人以上の利用者は達成しており、引き続き運行を確実に実施していくことで、観光目的の利用者を増加させ、地域の活性化を図ることとした。	A	計画どおり適切に実施された。	B 年間の利用者数は、12,200人で、1便あたりの利用者数は、1.97人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たしたが、前々年度以上の利用者数(15,648人)は達成できなかった。	目標・効果達成状況のとおり、運行維持の目標は達成しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により観光利用の利用者が激減している。利用者数は、沿線の観光利用に大きく左右される路線であるため、観光施設とのタイアップや更なるPR、モデルコースの提案などを図りながら、さらなる観光客の誘致、地域の活性化につなげる。
株式会社ウイング 奥畑線	加茂支所～加茂駅西口～奥畑の運行	前回事業において目標としていた1便あたり1.25人以上の利用者は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととした。	A	計画どおり適切に実施された。	C 年間の利用者数は、1,478人で、1便あたりの利用者数は、0.76人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件及び前々年度以上の利用者数(2,314人)は達成できなかった。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成できなかったが、コロナ禍での、安心・安全な公共交通のPRを図りながら、運行を継続していく。
株式会社ウイング 通学線1 通学線2 通学線3	奥畑～加茂駅西口～加茂支所の運行	前回事業において目標としていた1便あたり1.25人以上の利用者は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととした。	A	計画どおり適切に実施された。	A 年間の利用者数は、3,649人で、1便あたりの利用者数は、5.97人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たし、前々年度以上の利用者数(3,468人)を達成した。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施していく。なお、通学線全体として、目標は達成しているが、通学線2は年間を通じ利用者が少なく、沿線の小学校と再度調整を行う必要がある。
	恭仁宮跡～奥畑の運行					
	加茂支所～加茂駅西口～銭司の運行					

株式会社ウイング 山城線北行	木津駅～渋川西の運行	前回事業において目標としていた1便あたり1.25人以上の利用者は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととした。	A	計画どおり適切に実施された。	B	年間の利用者数は、10,582人で、1便あたりの利用者数は、2.72人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たしたが、前々年度以上の利用者数(12,214人)は達成できなかった。	目標・効果達成状況のとおりに、運行維持の目標は達成しており引き続き確実な運行を実施してゆく。また、安心して確実な運行を実施するとともに、新たな利用促進策に取り組むことで利用者の安定的な確保を目指す。
株式会社ウイング 山城線南行	渋川～木津駅の運行						
加茂タクシー 山田線	加茂支所～加茂駅東口～山田の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標を満たさなかったため、一層の利用促進を図りながら利用状況を確認することとした。	A	計画どおり適切に実施された。	A	年間の利用者数は、380人で、1日あたりの利用者数は1.74人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件を満たし、前々年度以上の利用者数(85人)を達成した。	目標・効果達成状況のとおりに、当事業の運行継続条件は満たしているが、通学の利用による増加であるため、継続的に利用していただけるよう、利用促進施策に取り組み利用者の安定的な確保を目指す。
加茂タクシー 大畑線	加茂支所～加茂駅東口～大畑の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととなった。	A	計画どおり適切に実施された。	C	年間の利用者数は、68人で、1日あたりの利用者数は1.27人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件及び前々年度以上の利用者数(91人)は達成できなかった。	目標・効果達成状況のとおりに、当事業の目標は達成できなかったが、コロナ禍での、安心・安全な公共交通のPRを図りながら、運行を継続していく。
加茂タクシー 観音寺線	加茂支所～加茂駅東口～観音寺の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととなった。	A	計画どおり適切に実施された。	C	年間の利用者数は、7人で、1日あたりの利用者数は1.17人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件及び前々年度以上の利用者数(26人)は達成できなかった。	目標・効果達成状況のとおりに、当事業の目標は達成できなかったが、コロナ禍での、安心・安全な公共交通のPRを図りながら、運行を継続していく。

加茂タクシー 南加茂台線	加茂支所～加茂駅東口～東山 公園の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標を満たさなかったため、一層の利用促進を図りながら利用状況を確認することとした。	A	計画どおり適切に実施された。	B 年間の利用者数は、113人で、1日あたりの利用者数は1.26人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件は満たしていないが、前々年度以上の利用者数(54人)は達成した。	目標・効果達成状況のとおり、運行維持の目標は達成しており引き続き確実な運行を実施してゆく。また、安心して確実な運行を実施するとともに、新たな利用促進策に取り組むことで利用者の安定的な確保を目指す。
加茂タクシー 銭司線	加茂支所～加茂駅西口～銭司 の運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととなった。	A	計画どおり適切に実施された。	C 年間の利用者数は、88人で、1日あたりの利用者数は1.01人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件、前々年度以上の利用者数(456人)ともに達成できなかった。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成できなかったが、コロナ禍での、安心・安全な公共交通のPRを図りながら、運行を継続していく。
加茂タクシー 西線	加茂支所～加茂駅西口～西の 運行	前回事業において目標としていた1日あたり1.5人以上の目標は達成しており、引き続き確実な運行を実施していくこととなった。	A	計画どおり適切に実施された。	C 年間の利用者数は、308人で、1日あたりの利用者数は1.31人であった。コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づく運行継続条件、前々年度以上の利用者数(396人)ともに達成できなかった。	目標・効果達成状況のとおり、当事業の目標は達成できなかったが、コロナ禍での、安心・安全な公共交通のPRを図りながら、運行を継続していく。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和4年1月 日

協議会名：	木津川市地域公共交通総合連携協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	木津川市では、第二次木津川市総合計画及び木津川市地域公共交通網形成計画に基づき、活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境に配慮した地域公共交通サービスの充実を図ることを目的に実証運行を行っている。 現在では、一部路線を除き、コミュニティバス利用者は減少傾向にあり、こうした状況下において、通院や買物、公共施設への移動に必要不可欠な交通ネットワークとして路線を維持することで、地域間の広域的な移動手段を確保することを目的に事業を実施するものである。

木津川市地域公共交通総合連携協議会（ネットワーク全体の評価）

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

【地域特性】

人口：79,708人（令和3年12月末現在）

面積：85.13平方キロメートル

合併状況：平成19年3月に木津町、加茂町、山城町が合併、「木津川市」が発足

高齢化率：24.8%

- ・京都府南部の山城地域に位置。京都・大阪の中心部から約30キロメートル圏内
- ・JR線（3線）と近鉄線（1線）が走る鉄道の要衝地であるとともに、京奈和自動車道、国道24号・163号（広域幹線道路）が南北と東西に縦断する道路の要衝地
- ・学研地区の開発などを背景とする人口流入により人口増加を続けているが、地域によっては高齢化の進展や人口減少が続くなど、人口の地域偏在がある。

【第二次木津川市地域公共交通網形成計画】

市内における地域公共交通の活性化と連携・活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境の確保等に配慮した地域公共交通サービスの充実を図っていく。

1. 基本方針

- ①地域や社会情勢に応じて、持続可能な公共交通体系の充実に取り組むことで、活力と魅力ある地域づくりを支援する
- ②鉄道・バス・タクシー等が連携し、公共交通分担率や満足度が高い公共交通利用環境づくりに取り組む

2. 計画の区域

木津川市内全域

3. 計画期間

令和2年4月から令和7年3月まで5年間

4. 計画目標

市内における公共交通利用者数 14,000,000人（令和6年度）

コミュニティバスの年間利用者数 270,000人（令和6年度）

市民アンケートにおける公共交通満足度 3.00点

公共交通ネットワークのイメージ図

※別添で添付して下さい。

2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

計画及び事業が効果的・効率的に進捗しているかという観点から定期的な評価を行う。

【実施方針】

- 計画記載事業の評価については、より短期的・定期的を実施すべきとの視点から、年度終了時に評価を実施する。計画の評価については、計画期間終了時に実施する。
- 可能な限り定量的に評価を実施することが重要であるが、実績や収支等といった指標値を通して事業の可否を判断することが目的ではなく、定性的な評価（市民や利用者の価値観等）や外部効果等も総合的に判断し、計画全体の進捗を図ることを目的とする。
- 事業が効果的・効率的に実施されておらず、計画目標の達成を阻害している場合には、事業の実施方法を見直し、改善を行う。
- 事業が十分に効果的・効率的に実施されているにも関わらず、計画目標が達成されていない場合には、事業内容が本計画の目標に照らして適切でない可能性もあるため、必要に応じて、事業内容の見直しを行う

【実施事業】

基本方針 1 地域や社会情勢に応じて、持続可能な公共交通体系の充実に取り組むことで、活力と魅力ある地域づくりを支援する

施策 1－1 鉄道・路線バス・タクシーの維持・活性化

市内の各地域及び市外の都市間を結ぶ移動手段として重要な役割を果たしている鉄道・路線バス・タクシーについて、現在の路線や運行本数等を維持しつつ、より利便性の高い運行を検討します。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
鉄道・路線バス・タクシーの運行及び改善 【※新規】	市内において鉄道・路線バス・タクシーを運行する。協議会において定期的に交通事業者ヒアリングを実施し、利用促進・改善施策について相互で検討する。	・交通事業者 ・協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
乗務員確保の支援 【※新規】	深刻化する乗務員不足に対応するため、公共交通だよりやホームページ等を活用し、市民へ乗務員募集を呼びかけ、乗務員の確保を支援する。	・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和3(2021)年度 ～ 令和6(2024)年度

施策 1－2 コミュニティバスの運行

市民の日常の移動手段として重要な役割を果たしているきのつバス・かもバス・やましろバスについて、持続可能な移動手段として運行事業を継続します。

また、コミュニティバスの見直し・休廃止・新設については、「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン（5.3 参照）」に基づくこととします。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
きのつバスの運行及び改善	各地域においてコミュニティバスを運行するとともに、必要に応じて改善を行う。	・コミュニティバス交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
かもバスの運行及び改善			
やましろバスの運行及び改善			

施策 1－3 市民意識の醸成

行政・交通事業者とともに、市民が公共交通の維持を自分たちの現在・将来に関わる課題としてそのあり方を考えていくことができるよう、ワークショップ*や座談会を通して働きかけを行うとともに、公共交通を守り育てていく人材の育成や、地域ニーズの把握に努めます。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
地域ワークショップ*、座談会の開催	市民団体等へ協力を依頼しながら、公共交通の課題や解決策を考えるワークショップ*などを実施し、利用の意識づけと主体的な参画を促す。	・市民・団体 ・交通事業者 ・協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
公共交通標語の募集・展開【※新規】	市内小・中学校及び一般の方から公共交通に係る標語を募集し、バス停留所や横断幕、各種印刷物に掲示を行うことで、公共交通への関心・理解を深める。	・市民 ・協議会	令和3(2021)年度 令和6(2024)年度 (3年に一度)
バス停留所ネーミングライツ*等の実施【※新規】	沿線事業所の協力を得て、ネーミングライツ*によるバス停留所の副名称掲示や車内アナウンスでの事業所紹介により、資金協力を得ることで財源を確保する。これにより、応募事業所のPR効果や、利用者がよりコミュニティバスを身近に感じ、愛着を持ってもらうことを促す。	・市内事業所 ・協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度

施策 1－4 魅力の発信

公共交通を活用した周遊を促進するため、市外からの来訪者等に対して公共交通利用を促す情報提供を行います。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
観光施設へのアクセスサイン充実	公共交通を利用した回遊の促進を図るため、市内の観光情報とバスの案内を併せた案内板を設置する。 また、外国人訪問客に対応するため、外国語を併記した観光情報等をバス停留所に掲載する。	・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和5(2023)年度 ～ 令和6(2024)年度
観光路線バスと連携したPR	奈良市内と市内観光施設を結んでいる急行バスと連携した情報提供により、市内の来訪者を増加させコミュニティバスの利用促進を図る。	・奈良交通㈱ ・コミュニティバス交通事業者	令和5(2023)年度 ～ 令和6(2024)年度

		・ 協議会	
広域的な観光連携による利用促進 【※新規】	近隣自治体、観光団体と連携し、市内で開催されるイベント情報を市内外へ周知するとともに、臨時バスを運行させるなど、公共交通を活用した観光を促進する。	・ 観光団体 ・ 交通事業者 ・ 協議会 ・ 木津川市	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度

施策 1－5 定期的な利用実態の把握

公共交通の利用状況に応じて適切な対応策を講じるため、公共交通の利用者数を定期的（毎年度）に集計し、協議会に報告するとともに、モニタリング*調査を行います。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
利用動向モニタリング*の実施	公共交通の利用者数を集計し、毎年度、協議会に報告する。 また、利用者数の減少が顕著な場合などは、モニタリング*調査を実施する。	・ 交通事業者 ・ 協議会 ・ 木津川市	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度

基本方針2 鉄道・バス・タクシー等が連携し、公共交通分担率*や満足度が高い公共交通利用環境づくりに取り組む

施策2-1 情報提供の充実

総合的・横断的な公共交通に係る情報提供の充実及び市民の意識喚起を図るため、ホームページなど多くの媒体を活用し、積極的な広報に努めます。また、コミュニティバスの利便性向上を図るため、乗継や周遊に必要な情報を提供します。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
きづがわ公共交通だよりの発行	タイムリーな情報（環境、新技術、高齢者の交通事故等）を掲載した公共交通だよりを毎月作成し、広報に折込み全世帯に配布するほか主要な公共施設で配架する。	・ 交通事業者 ・ 協議会 ・ 木津川市	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
時刻表（のるなび）の作成	わかりやすく便利な時刻表を作成し、広報に折込み全世帯に配布するほか主要な公共施設で配架する。	・ 協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
バス停留所デザインの検討	バスを利用しやすく、わかりやすい停留所のデザインを検討する。	・ 奈良交通(株) ・ 協議会	令和5(2023)年度 ～ 令和6(2024)年度
交通結節点*における情報提供の実施	鉄道駅等の交通結節点*において、バス停留所の場所等を案内する貼り紙や看板等を設置する。	・ 交通事業者 ・ 協議会	令和3(2021)年度 ～ 令和6(2024)年度
ホームページによる情報提供の充実	市や交通事業者のホームページに公共交通を利用しやすい情報を多く掲載し、積極的な広報に努める。	・ 交通事業者 ・ 協議会 ・ 木津川市	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
公共交通データ整備及びMaaS*等移動サービスの研究・導入 【※新規】	時刻表・地理的情報などの公共交通データ整備や複数の交通機関を利用して効率的に移動ができるサービス検討等を進める。また、学研地域及び先進自治体における自動運転の実証運行の情報収集に努め、必要に応じて導入に向けた検討を行う。	・ 交通事業者 ・ 協議会 ・ 木津川市	令和6(2024)年度

施策２－２ 利用機会の提供

日々の生活の中で公共交通を利用できるよう、様々なきっかけづくりを行います。利用経験がない方に対しては体験の場を提供し、乗継や周遊を行う利用者には１日フリー乗車券の案内及び販売を行います。また、スタンプラリーやおでかけマップなどを作成し、利用する楽しみの充実を図ります。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
乗り物体験学習の実施	市内の学校、福祉施設、高齢者団体等と連携し、バスに乗車する体験学習や、バス乗車時のマナーなどについて説明し、利用の促進を図る。	・各種団体 ・奈良交通㈱ ・コミュニティバス交通事業者 ・協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
1日フリー乗車券の発行	市内のコミュニティバスが1日乗り放題となる1日フリー乗車券を作成し、市内の公共施設やバス車両内などで販売するとともに、販売協力店の拡大を目指す。	・コミュニティバス交通事業者 ・協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
観光マップの作成・スタンプラリーの実施	市内公共交通を利用した観光マップを作成するとともに、観光施設をめぐるスタンプラリーイベントなどを実施する。	・観光施設 ・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和6(2024)年度
コミュニティバス1日無料dayの実施【※新規】	コミュニティバスが無料で利用できる日を設定し、普段利用しない方への乗車機会提供・継続利用へのきっかけづくりを図る。	・コミュニティバス交通事業者 ・協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
運転免許証返納者への新たなサービスの検討【※新規】	運転免許証を返納した方がスムーズに公共交通へ転換できるよう、1日フリー乗車券の交付枚数の追加や、各種割引等について検討する。	・交通事業者 ・協議会 ・木津川市	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度
バス・エコファミリー*への参画【※新規】	環境やバスについて児童が家族と話し合う、きっかけづくりの取り組みとして京都府が実施している「バス・エコファミリー*」へ参画する。	・コミュニティバス交通事業者 ・協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度

施策２－３ 乗継利便性の向上

鉄道ダイヤを考慮した路線バスやコミュニティバスのダイヤ改正を実施し、スムーズな乗継環境の実現に努めます。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
鉄道と路線バス、コミュニティバス間の連携・接続を考慮したダイヤ改正	鉄道と路線バス、コミュニティバス間の連携や乗継を考慮したダイヤ改正に努める。	・ 奈良交通㈱ ・ コミュニティバス交通事業者 ・ 協議会	令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度

施策２－４ 車両の利便性の向上

高齢化社会の到来、高齢者ニーズの増加に対応し、高齢者や障がい者が利用しやすいバスとする。また、きのつバス・かもバス・やましろバスそれぞれの特徴を明確にして、利用者に愛着を持って親しんでもらえるような車両デザインを検討します。

取り組み	内容	実施主体	実施期間
バリアフリー車両の導入促進	導入可能な路線において、バリアフリーに対応した新たな車両の導入を検討する。	・ 奈良交通㈱ ・ コミュニティバス交通事業者 ・ 協議会	令和5(2023)年度 ～ 令和6(2024)年度
コミュニティバス車両デザインの検討	コミュニティバスの運行車両において、ラッピング化等を検討する。	・ コミュニティバス交通事業者 ・ 協議会	令和5(2023)年度 ～ 令和6(2024)年度

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

【木津川市における地域公共交通の課題】

- ・ 持続可能な公共交通の構築検討
- ・ 人口偏在に対する対応、各地域の活力増進による市域全体の活性化
- ・ 高齢者の暮らしやすい環境整備、運転免許証返納に係る支援
- ・ 公共交通全体の利用促進、乗務員不足への対応
- ・ 予約型乗合タクシーの予約・利用方法の更なる周知
- ・ 観光施設でのPR

【主な協議会等開催状況】

平成 20 年 5 月 第 1 回協議会開催

平成 27 年 3 月 地域公共交通網形成計画策定

平成 30 年 6 月 27 日 第 41 回協議会

《協議事項》令和元年度（平成 31 年度）生活交通確保維持改善計画について（承認）

【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

平成 30 年 10 月 30 日 第 42 回協議会

《協議事項》バス停のネーミングライツ実施について（承認）

公共交通の利用促進に係る標語の募集結果及び選考について（承認）

平成 31 年 1 月 23 日 第 43 回協議会

《協議事項》木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）

《協議事項》地域公共交通確保維持改善事業 平成 30 年度事業評価について（承認）

【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

令和元年 6 月 27 日 第 45 回協議会

《協議事項》令和 2 年度生活交通確保維持改善計画について（承認）

【地域間幹線系統確保維持計画・地域内フィーダー系統確保維持計画】

令和元年度（平成 31 年度）生活交通確保維持改善計画の変更について（承認）

第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画策定の概要（継続審議）

10 月 1 日以降のコミュニティバス運賃について（承認）

令和元年 8 月 8 日 第 46 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画の策定について（継続審議）

令和元年 10 月 1 日 第 47 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画 骨子案について（承認）

市民及び利用者調査（アンケート）について（承認）

コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインについて（承認）

令和元年 12 月 25 日 第 48 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画（素案）について（承認）

令和 2 年 1 月 24 日 第 49 回協議会

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画（案）について（承認）

木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）

地域公共交通確保維持改善事業 令和元年度（平成 31 年度）事業評価案について（承認）

令和 2 年 3 月 第 50 回協議会（書面決議）

《協議事項》第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画（案）について（承認）

令和 2 年度予算（案）について（承認）

令和 2 年 7 月 9 日 第 51 回協議会

《協議事項》地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画（案）について（承認）

令和 3 年 1 月 第 53 回協議会

《協議事項》地域公共交通確保維持改善事業の R2 事業評価（案）について（承認）

木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）

令和 3 年 3 月 第 54 回協議会

《協議事項》路線バスとコミュニティバスの持続可能な運行について（承認）

令和 3 年度予算（案）について（承認）

かもバス奥畑、通学線車両の入替について（承認）

令和 3 年 6 月 第 55 回協議会

《協議事項》令和 3 年度補正予算第 1 号（案）について（承認）

地域公共交通確保維持改善事業 生活交通確保維持改善計画（案）について（承認）

令和 3 年 10 月 第 56 回協議会

《協議事項》公共交通マップの作成について（承認）

公共交通の利用促進に係る標語について（承認）

木津川市地域公共交通総合連携協議会委員取扱規程の改正について（承認）

令和 4 年 1 月 第 57 回協議会

《協議事項》木津川市コミュニティバスのダイヤ改正等について（承認）

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について（承認）

公共交通マップについて（承認）

第 2 次木津川市地域公共交通網形成計画に定める施策の状況について（承認）

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域間幹線系統確保維持費国庫補助金	木津川市	R2.10～ R3.9	幹	きのつバス（木－1、木－2、木－3）の運行
地域内フィーダー系統確保維持費補助金	木津川市	R2.10～ R3.9	フ	かもバス（当尾線・奥畑線・通学線・山田線・大畑線・観音寺線・南加茂台線・西線・銭司線）、やましろバス（山城線）の運行

【種別】 幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業
再策：再編計画策定事業、再推：再編計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
該当なし			

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
木津川市コミュニティバス	木津川市	H20.11～	やましろバス（神童子線）の運行

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
観光利用促進の検討	社寺秘宝秘仏特別開扉や大仏鉄道などの市内開催のイベントや市内観光施設、税の申告会場へのバスによるアクセスをきづがわ公共交通だよりや市 HP に掲載。また、団体利用による臨時便を運行。	観光利用者の増加
1 日フリー乗車券の販売	コミュニティバスが 1 日乗り放題となる、フリー乗車券を作成し、公共施設、協力店舗、バス車内にて販売。	利便性の向上 利用者数の増加
バス停ネーミングライツの実施	市内のコミュニティバス沿線の企業・事業所等に対し、バス停ネーミングライツ（命名権）を募集。 ダイヤ改正に併せ、バス停に副名称として事業所名を掲示。	財源の確保 利便性の向上

4. 具体的取組に対する評価

○生活交通確保維持改善計画【地域間幹線統確保維持計画】

(1) 事業の目標

コミュニティバスの定期運行維持等の考え方を次のとおりとし、前々年度以上の利用者数を目標とする。

①路線定期運行（当尾線、奥畑線、山城線）

【運行維持】

利用者数：1便あたり1.25人以上の利用者数

②路線定期運行（通学線1、2、3）

【運行目標】

利用者数：1便あたり1.25人以上の利用者数

③路線不定期運行（山田線、大畑線、南加茂台線、観音寺線、銭司線、西線）

【路線維持】

利用者数：1日あたり1.5人以上の利用者数

(2) 取組みに対する評価 〈括弧は前々年度増減数〉

①路線定期運行（当尾線、奥畑線、山城線）

当尾線：1便あたり 1.97人 年間利用者 12,200人（ 75人）

奥畑線：1便あたり 0.76人 年間利用者 1,478人（△ 224人）

山城線：1便あたり 2.72人 年間利用者 10,582人（△ 694人）

②路線定期運行（通学線1、2、3）

通学線：1便あたり 5.97人 年間利用者 3,649人（ 485人）

③路線不定期運行（山田線、大畑線、南加茂台線、観音寺線、銭司線、西線）

山田線：1日あたり 1.74人 年間利用者 380人（ 98人）

大畑線：1日あたり 1.27人 年間利用者 68人（ 0人）

観音寺線：1日あたり 1.17人 年間利用者 7人（ 3人）

南加茂台線：1日あたり 1.26人 年間利用者 113人（ 83人）

銭司線：1日あたり 1.01人 年間利用者 88人（△82人）

西線：1日あたり 1.31人 年間利用者 308人（△82人）

市内の交通空白地及び移動手段の確保については、木津川市コミュニティバスが運行することにより、ほぼ達成されている。また、フィーダー系統の運行により、主要幹線や鉄道との接続がされたことで、各地域からの広域的な移動手段も確保している。

多くの路線において「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」に掲げる運行維持・路線維持は達成できたものの、利用者は減少傾向であり、確実な原因分析と新たな利用促進施策の実施が必要である。

○第2次木津川市地域公共交通網形成計画

【施策1-1 鉄道・路線バス・タクシーの維持・活性化】

木津川市地域公共交通総合連携協議会にて、各事業者との情報共有を定期的に行った。

【施策1-2 コミュニティバスの運行】

木津川市コミュニティバスの運行を継続したことで、交通空白地の解消、地域住民の移動手段を確保した。

【施設1-3 市民意識の醸成】

公共交通の利用促進に係る標語を市内小・中学生、一般へ募集することにより、鉄道やバスへの関心・理解を深めた。(応募数 1,193 作品)

また、財源の確保及び住民に愛着を持ってもらう事を目的にバス停留所ネーミングライツ事業を実施し、3事業者より協力を得られた。

【施策1-4 魅力の発信】

急行バスとの接続を図ることで、回遊性を高め、コミュニティバスと急行バスの利用の相乗効果を図ることができた。

【施策1-5 定期的な利用実態の把握】

木津川市地域公共交通総合連携協議会に公共交通利用者数を報告し協議を行った。

【施策2-1 情報提供の充実】

公共交通だよりを毎月発行し、利用状況や運行状況、沿線観光情報等を掲載するなど、公共交通利用の啓発や情報を発信した。また、市ホームページにコミュニティバスの情報を掲載することで、観光利用者や市外の方への情報発信を行った。

【施策2-2 利用機会の提供】

1日フリー乗車券を継続して販売することで、乗継利便性の維持、向上が図れた。また、乗り物体験学習を実施し、公共交通利用者の促進を図った。

【施策2-3 乗継利便性の向上】

鉄道のダイヤ改正に応じて、バス事業者との協議のもと、令和3年10月にコミュニティバスのダイヤ改正を予定し、鉄道との乗り換えをよりスムーズにすることにより、利便性向上が図れた。

【施策2-4 車両の利便性の向上】

きのつバスについては、ノンステップ率100%を達成した。

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課 題	課題への対応方針
事業の継続について	事業の継続条件を満たしている路線については、引き続き確実な運行を実施する。 運行条件を満たしていない路線については、利用状況を分析するとともに、地域に対し利用を促すよう公共交通日より、HPなどで周知を行う。
利用者の増加について	定時定路線・一部デマンド路線については、利用者の減少傾向が続いているおり、乗り物体験学習等の実施により新たな利用者の掘り起こしを図るとともに、来訪者需要を拡大する施策も検討していく。

木津川市地域公共交通総合連携協議会（これまでの経緯）

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
事業実施の適切性については評価できる。 公共交通だより、1日フリー乗車券、ネーミングライツの実施等で公共交通の維持に取り組んでいることは特に評価できる。 第2次木津川市地域公共交通網形成計画に基づき、市民・事業者・行政が一体となった取組を推進し利用者の増加に繋げ、目標の達成、それによる持続可能な公共交通ネットワークが構築されることを期待する。	市観光部局、観光協会と連携し、市内で実施されるイベントへの公共交通によるアクセスや、モデルコースを公共交通だよりに掲載し、情報の発信を行った。	高齢者等の外出のきっかけづくりとして、コミュニティバスの1日無料dayや運転免許証返納者への新たなサービスを検討していく。

2. アピールポイント、特に工夫した点など

毎月発行している「公共交通だより」において、コミュニティバスの利用実態や運行情報を掲載するとともに、「浄瑠璃寺」「岩船寺」「海住山寺」をはじめとする市内の観光施設への公共交通アクセスといった観光情報を発信した。

また、住民の公共交通への理解・関心を高めるため、公共交通に係る標語の募集を行った。

公共交通ネットワークのイメージ図

